

「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した職員の自由意見

1	組合活動に関する便宜供与は一掃されていると感じる。若年層の組合員が激減していることがいいかどうかは分からない。
2	知っている範囲では、過去のような事例は見受けられないが、組合活動の活発な部署がどうなのかは言い切れないため。
3	不適正な事案が解消したのみで「適正」まで至ったとは考えられないが健全な関係が構築されるためのとっかかりと考える。個人的考えですが、人事給与厚生に訪れる組合関係者からの「お菓子程度のおみやげ」も本来受け取るべきではないと考える。
4	適正な労使関係を構築するという大枠の方針は決まっているものの、良好な関係を構築するための細部にわたる公平な環境整備については整っているのか疑問。
5	詳しくは知らないが、以前ほど労働組合が労働組合外の活動（政治活動など）をしていることを目にしなくなり、勤務時間中の活動はまったく目にしなくなったため。
6	労使間ルールについて言えば、庁舎内にあった組合事務所については、元の状態に戻すべきと考える。
7	そういった活動を現認したことはないが、実態としてはわからないため。
8	職員が会議などの出席する場合は時間外で出席している。
9	わたしが近年関わってきた組合組織は適正かつ健全な関係とは感じているが、決して活発に活動をしているとは言い難い単組であり、すべての単組が適正に行われているかは認識していないため
10	法令等に則っていない組合活動が行われており、上記文章においてはそれらを是正している段階であるため、 適正かつ健全な関係が構築されつつある状態
11	勤務時間中の組合関連会議は開催されなくなったと認識しているが、一部の組合関連資料の配布が時間中になされているのが見受けられる。
12	組合役員の人たちが一生懸命に頑張っているところをもっと評価してあげないといけないと思う。このままでは労働組合が無くなることについてすごく心配になる。昔、問題（大学の入学金の相談を聞いてもらった）があったときに動いてくれたのは組合役員の人だったので、もっと自由に活動できるようにしてあげてほしい。
13	法令順遵守の観点からお互いの関係性は何とか保たれている
14	確かに勤務時間内の認められない組合活動はなくなったと思う。 しかし、業務遂行に必要な話し合いがされているとは思えず、全てトップダウンで決められているように思う。
15	以前に比べて組合からの情報提供が少なく、労使交渉等の状況が見えづらいため、この評価とさせていただきます。 日常業務との両立で大変だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。
16	不適切な組合活動が抑制されていることが実感できるため。
17	かつてのように労組の幹部が理事者に圧力を加えることが無くなったのは良いことだと思う。ただ、労組が弱くなりすぎて賃上げや福利厚生が蔑ろになった。知り合いの学生たちには大阪市は魅力的な就職先ではないため薦めていない。
18	少なくとも自身の職場では、適正に履行されているからです。

「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した職員の自由意見

19	構築されているのかされていないのか、どちらかわからないが、「構築されつつある」といった言葉は 聞いたことがあったような気がします
20	平成24年から今に至っての経緯をつぶさに見てきましたが、勤務中の組合活動などの不適正な事案は、橋元市長時代の1年目から見かけなくなりましたので、そういった意味で健全な労使関係といえると思います。でも、市民の信頼を完全に回復できたとはまでは言えないような気がします。「大阪市役所に勤めています。」と堂々と言える時にはじめて、完全に信頼を取り戻せたと感じることができるのかなあとと思います。
21	法令等に則った適正な運用がなされつつあると感じている。
22	最近では、勤務時間中はもとより、労働組合のことを耳にすることもなく、組合活動自体も聞くこともなく話題にも出ない。組合の加入も強制ではなく、私自身、非組合員であるが何の不都合もなく、市民のため職務に専念できているが、労使間ルールが組合活動だけを指すのか、個々の労働者と使用者という間のルールが履行されているかどうかは各局によって疑問に思うこともあり、適正かどうかはわかりません。
23	最高裁により、チェック・オフ協定の破棄が、大阪市の不当労働行為と認めたのにも関わらず、労使関係が適正に、履行されていないのは、問題であるから。
24	これまで、労使間の適正な協議・相談により保たれ守られてきた労働者の権利等が、組合活動の制限圧力により職制の意図どおりに制限統制される現状が徐々にでも改善中。
25	勤務時間中の認められない組合活動等について見過ごされている部分がある。
26	以前と比較すると格段に改善されているが、業務中に執行部員による組合活動内容の談笑が行われている。
27	ひと昔前までよりはマシであるため。
28	概ね健全といえるが、組合（支部）役員同士が勤務時間中に打合せ机で数十分にわたり話し合う場面を見かけることがあり、会話が聞こえたわけではないが、メンバーの業務上の関りを鑑みると、業務に必要な会話とは思えない。
29	過去の不適正な事案から改善する努力を継続しているため。
30	使用者側と労働者側の条件が著しく相違していると思われる。 使用者側が業務として対応する条件の線引きが曖昧では？ 事前の協議（根回し等）も必要であるならば、適正な履行の条件に入れてみても良いと考える。
31	時間中での認められない組合活動及び組合員の活動が見られないため
32	大多数の職場では健全化が図られていると思うが、不適正事案が出ている以上、100%であるかは定かでないと言わざるを得ないのではないか。
33	労働組合の事務所問題など、本市の主張が否定されている部分の修正等を行い、偏った考えに基づかない真に適切な労使関係を構築する必要がある。
34	職場内で勤務時間中に組合活動を行っているのを見かけなくなったため

「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した職員の自由意見

35	時間内の組合活動への動員や会議室を使用している、といった状況が全く見受けられないため。私自身も声がかかったこともなく、会議室の使用について不審な点を感じたことがないため。
36	全体像はわからないが、報道等をみるにそのように感じている。
37	組合行事に参加する機会が皆無に近い状況が長く続いていると感じるため。
38	労使間ルールが適正に履行されるために、様々な取組や啓発活動が行われているから。
39	組合活動に関しての問題は一過性の事が多く、市民の方はあまり気にしていないように感じる。市民団体が騒ぎマスコミが踊らされている時だけのように思う。
40	あまりよく理解をしていないから
41	勤務時間中、休憩時間中において、直接的には表明はありませんが、間接的な表現下で「非組（ひくみ）」などと言う表現で組合加入者と非加入者を差別するような表現が散見されており、誠に残念に感じています。
42	大阪市全体のことまでは分からないが、少なくとも窺い知る範囲においては、不適正な事案は存在していないと思われるため。
43	以前に比べると意識して配慮しながら活動をしているように見える。
44	組合活動に対する職員の考え方は変わってきている印象がある
45	完全に構築されたようには思わない。 影で活動をしている者もいるように思う。
46	概ね適正であるが、組合関係の広報紙の配布が一部時間内に食い込んでいる時を見かけることがある。
47	定められたルールの上で運営されることで、一定の効果があると思われるため。
48	会議室での組合活動のような目立った行動は行われていないが、印刷物の回覧など、細かなところで徹底されていないことがある。 また、新人職員へのルール周知が不足しているように感じる。
49	現在の所属における組合役員等の活動の様子を見た限り、時間外や有休を取ったうえで活動を行っているため。
50	ここ数年、勤務時間中の組合活動を見かけることがないため。
51	組合の執行委員もその辺を重々承知の上で、活動している様子が見えるため
52	時間中に組合活動を行うなど、市民の信頼を得ることのできない状況は改善しており、過度な組合活動も激減してきている。また、組合と職制側との距離感が生まれ、適度に緊張感のある関係性が構築されつつあると思う。しかし、ある程度の改革を行うためには、組合との信頼関係も必要と思います。
53	組合活動が勤務時間外に行われているのは見たことはあるが、勤務時間内に行われているのは見たことがないため。
54	認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど見受けられないため。
55	新型コロナウイルス感染症対応業務のために派遣職員が増員され、業務量や超過勤務時間が減少したから。
56	かつてのような傍若無人な組合活動はなくなって、一定整理が図られたとは思いますが、その結果大幅に組合が弱体化し、それが適正かつ健全な状態なのか、実態のところはよくわからない。
57	時間内に所属で組合の回覧物が回議されてくることのあるから

「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した職員の自由意見

58	部署により、違いがある。
59	<p>平成29年から令和元年頃の組合の役員（本部）や、支部役員が業務時間中に立ち話で組合の内容の話をして20～30分程度行っているのをよく見かけた。定期大会や大きい動員の前は特に頻繁であった印象がある。</p> <p>現在、組合として機能していない支部もあると聞いているので見かけることは少なくなったが、意識改革ができていないものが少なからずいると感じる。</p> <p>また、平成26年頃の（2文字削除）支部と所属との労使交渉では、勤務労働条件と管理運営事項を熟知していない組合役員がおり、管理運営事項を局人事担当に訴えていたということも聞いたことがある。</p> <p>以上のことから以前に比べれば、適正かつ健全な関係が構築されつつあるが未だ健全な状態ということとはできないと感じている。</p>
60	<p>私が採用されたころは、職場内で、勤務時間問わず組合活動がされていました。</p> <p>現在、私が見る限り、仕事上の組合活動は見なくなったように思います。</p> <p>ただ、残業中の組合活動はあるかもしれませんが、これは外からはわかりません。</p>
61	<p>全てを把握しているわけではないが、問題のある活動は調査等で明らかにされ、良い方向に向かっていくと考えられるため</p>
62	時間中に組合活動している組合員は周りには存在しない
63	<p>勤務時間中や会議室での組合活動等を確認した事実は無く、また、そのような噂も聞いていないが、確実に「適正かつ健全な関係が構築されている」とは言い難いと思う。</p>
64	<p>あまり組合活動が積極的にされなくなっているため、上記のような事例が起こる事が少なくなっているため。</p>
65	業務量と人数配置が見合っていない部署は実際あるので
66	<p>基本的には適正かつ健全な関係が構築されていると思うが、就業時間中に組合関係者が組合の話をしてずっとしていることが度々見受けられる。なあなあになっているのと、その時間のため残業が生じるのであれば、昼休みや時間外に話をすればいいのにと感じる。個人的には傍でずっと話をされると、自身の仕事の効率が下がり困る。</p>
67	<p>勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていたことは解消されていると思う。（組合役員が、上記のような組合活動のために、席を離れているような事案を見聞きすることがなくなったから。）</p> <p>ただ、市側に有利な行動（例えば、市側が職員に不利な提案をした際に他の職員を説得して同意させたり、パワハラ・セクハラを訴えた職員やその周囲の職員を説得して、そういった事案を無かったことにするなど）をした組合役員を組合を辞めた後、急激に昇進させるといった裏取引は未だ行われていると思われる。</p> <p>他の職員と比べて著しく、元組合役員の人事評価が良い、または昇進が早いといった見返り人事がされていないかチェックすべきかと思います。</p>
68	<p>日常で言えば、質問にあるような職務専念義務違反となるような事象は見なくなったが、組合関係の連絡を庁内メールで行ったり、配布物等を勤務時間内に配布・回覧を行っているのが散見される。</p> <p>何が適正かつ健全な関係なのかはあるにせよ、勤務実態や業務量分析、適正な人員数配置をちゃんと行い、労使間で協力しながら職場の諸課題の解決を図ってほしい。</p>
69	<p>労使の力関係が適正な形に落ち着いていっているため。</p>

「適正かつ健全な関係が構築されつつある。」を選択した職員の自由意見

70	以前の状況と比較すると、条例施行後は、労使ともに適正かつ健全な労使関係であることに努めようとしていると思う。ただ、時間中に支部役員が組合員からの質問に関する問合せを市側にしていることを聞いたことがあり、組合としての活動なのか一職員としての問合せとして許される範疇なのかあいまいな部分はあると思う。
71	労使関係に疎い一部の無知な組合員は、勤務時間中に労組の発行する新聞を配付したりしているのが見受けられるなど、まだ完全にはルールが浸透したとは言い難いため
72	まだ構築の途上にあると思う
73	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労働組合側の不適切な事案は自所属においては発生していない。
74	<p>労使条例ができたことにより、労使間の関係が適正化されつつあると思うが、組合側の意識が完全には改まっていないように感じる。</p> <p>いわゆる組合に対する便宜供与は継続して禁止すべき。そうでなければ、過去の悪しき関係に戻ってしまう。</p> <p>人事に関して組合が介入していないかどうか、勤務時間内に組合活動していないかどうか、職制側は継続してしっかり監視するべき。</p> <p>採用間もない職員に対しても、過去の経過含め、条例の趣旨を理解させておくことも必要。</p>
75	このアンケートは、労働組合が適正に活動を行ったうえで、健全な労使関係が構築されているかを調査しているのですか。使用者が使用者責任を回避せず適正な対応を行っているかの検証はされているのですか。適正かつ健全な労使関係等は、労使がお互いルールを履行することで成り立つものと思う。労働組合がルールを履行しているかどうかととれる一方的なアンケート内容で適正かつ健全な労使関係が確保できているかの検証ができるのですか。条例に明記されているから実績作りで検証することなく、現在の状況を誰もが認識でき、理解したうえで回答できる責任あるアンケート内容として検証してください。
76	組合の役員が勤務時間中に、誰もいない別室で隠れて携帯電話を使用し、組合関係の会話（相談・協議？）をしているような光景を目撃することがある（ただし、会話の全てを聞いたわけではないので、その行為の全てが組合関係であることの特定はできない）。
77	<p>これまでの行き過ぎた労働組合側の組合活動については、是正され適正に履行されてきていると感じていますが、一方で、労働環境を検討し改善していくという本来の労働組合の役割を果たしていくために必要と思われる事項までもが少し小さく捉えられているのではないかとの懸念もあります。</p> <p>労働者を取り巻く環境としては、職員数の大幅な削減、雇用形態の多様化などにより大きな変化が生じており、抱える課題は増加・複雑化しています。中には不安を抱きながら従事している職員も少なからずいると思われ、そういう意味では、より良い職場環境をつくっていくためにも、公正な視点、観点からの労使関係の再検証を行っていく時期に来ているのかもしれない。</p>
78	労使双方が法令の趣旨を理解し、適正な関係構築を心掛けており、そのことが行動に表れていると感じられるが、市民感情を考慮して過剰な対応をしていると感じられる部分もあるため。